

宮本議員（広志会）

平成 30 年 9 月 21 日
教育長 答弁 実録
(教 育 委 員 会)

(問) 本県教育の基盤整備について（再質問）

教員不足の現状はどうか、また、これに対し今後どうしていくのか。

(答)

臨時的任用教員の確保につきましては、

- ・退職者や経験者などへ声掛けを行ったり、
- ・ハローワークや求人情報サイトの活用などをしておりまして、未配置の解消に取り組んでまいりました。

5月の不足数は26名でございまして、その後、病気休暇や出産、年度中途の辞職等により、不足数は増加しましたがけれども、これに対しては73名の臨時的任用教員を確保したものの、9月19日現在では、県内の小中学校で依然として43名の臨時的任用教員が不足しております。

年度当初から必要とする教員の確保は随時行っているものの、年度中途に教員不足が拡大した要因といたしましては、

- ・病気休暇や産休の取得
- ・出産の時期の若い教員が多いこと
- ・本務者や臨時的任用者の辞職など

により必要数が増加したことに對しまして、候補者はいるものの、勤務地それから家庭の状況から応じてもらえないなど、迅速な確保ができていないことであると考えております。

教員不足への今後の対策につきましては、年度当初から、市町教委や学校関係者等と連携し、退職者の掘り起こしでございましてかハローワークの活用など、あらゆるネットワークを通じて臨時的任用教員の確保に努めているところでございます。

また、本年8月から、新たな取組といたしまして、全国700を超える大学のキャリアセンターとのネットワークをもつ求人情報サイトを活用した求人を始めたところでございます。

来月からは県内外の約30大学におきまして、大学生や大学院生を対象に臨時的任用教員や非常勤講師の登録を促す説明会を例年どおり実施する予定としております。

こうした取組を通じまして、早期の人材確保に努めてまいりたいと思いま

す。

代員等が未配置となっている学校につきましては、教頭や主幹教諭等が授業を行うなど、校内の体制により対応しており、現在は、授業そのものが実施できていない状況にはございません。

しかしながら、こうした状況が長期化することによりまして、授業の進度に影響が出たり、教職員に過大な負担が生じたりするなどの課題があると受け止めておりまして、全力を挙げて、人材確保に取り組んでいこうというふうに思っております。